

しまぎよしじ

武蔵野市議会議員 島崎義司



武蔵野かわら版

発行：島崎義司後援会 TEL&FAX：0422-54-8180
〒180-0022 武蔵野市境1-3-4エーブル武蔵境403号
E-mail：yoshijs@orange.plala.or.jp 平成13年1月号

ホームページを開設しました。<http://www6.plala.or.jp/Shimazaki/>

武蔵野かわら版 目次

☆ごあいさつ	Page	1
☆私の『一般質問』①	Page	1~3
9/5第3回定例会よ		
☆私の『一般質問』②	Page	3~4
11/24第4回定例会より		
☆平成11年度決算を認定	Page	4
決算特別委員会で『賛成討		
☆島崎義司プロフィール	Page	4

新春にあたり皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

21世紀という新たな100年がスタートしました。私もこの新世紀を議員として迎え、責任と使命感に身の引締まる思いです。

これまでの議会活動では7定例会中、一般質問4回、代表質問1回を行ない、決算や予算審議等を最大限活用して、少子化対策、育児、青少年育成、まちづくり、ゴミ問題、路線商業活性化、行政の高度情報化、民間活力導入など、市民サービス向上をめざして積極的に発言してきました。

特に私が発言や提言の基本としたのは、市民の税金が効率効果的に執行され、公平公正に市民が対価を享受し、それが新しい時代に対応できるか、という視点です。今後は職種職能に関わらず平均所得1千万という職員のあり方を見直し、管理の責任は行政が守りつつも業務自体は囑託化や民間に委託化できるものを徹底的に精査することが重要です。

民間が極めて厳しい経済社会環境にある中で、自治体が現状に安住することは許されません。私は、市民の皆様が納得できる市政とするために、今年も全身全霊を尽くします。 武蔵野市議会議員 島崎義司

☆私の『一般質問』地域の教育力、中学校運動部休・廃部問題、給食事業の見直し

第3回定例会初日である9/5(火)、私は3度目の一般質問に立ちました。今回は地域での子育てに重要な役割を担う地区青少協の充実に向けての市の対応や、少子化に伴う学校を取り巻く諸問題について市の姿勢を質しました。

◎地域の教育力創出への取り組みは？

【島崎】夏休みも終わり子供たちが元気一杯の笑顔で学校に帰ってきました。この微笑ましい光景とは対照的に、この夏大分県では少年による同級生一家殺傷事件が起り、少年犯罪はまたも世間を震撼させました。

全国では、本年度上半期だけでも殺人で検挙された未成年者は53人に昇り、“少年たちの心の闇”は連鎖的に広がっています。近年の少年をめぐる相次ぐ事件の背景には、少子化や核家族化など家庭を取り巻く環境の変化や、それに伴う子供たちの社会での孤立化という現実があります。もはや、学校や家庭だけで対処すべき状況ではなくなりました。

この状況に、ようやく文部省でも来年度から学校を拠点とした異世代交流の体制づくりを始める方針を示しました。しかし、既に本市では地区青少協を中心に地域の父兄や諸団体が参加して、ジャンボリーを始めさまざまな地域行事のお世話をいただいたり、今回の文部省が“体験学習”のモデルケースとしている「セカンドスクール」や、中学生の「職場体験」も各校で始まるなど、着実に学校・地域と子供たちとのコミュニケーションが図られてきております。

【島崎Q1】本市が青少年施策に取り組むうえで、地区青少協の活動には今後更に重要な役割が期待されると思うが、私が参加する地区だけなのか男性の参加が少ないのは気になる。何とか用が済むと言えばそれまでだが、肝心なことはより多くの方々に関与して頂き、地域の結び付きを強くしてゆくことだろうと思う。行政でもあらゆる機会を通じ、地区の人材に積極的に働きかけることが必要と考えるが見解は。

【市長】地区青少協の自主性に任せ参加を呼びかけて行きたい。

【島崎Q2】予算面で各校一律というのではなく、例えばジャンボリーの子供の参加率や行事日数など、地区の活発度によっては多少の配慮を行い、いい意味で地域間が競うなど、何らかの手を打つことも必要と思うが、地区青少協の人材育成と活性化をどう考えているのかお伺いしたい。

【市長】地区のランクづけで補助金を変更することは難しい。人材育成については共働き世帯が増え青少協活動が難しくなっている中で機能見直しの機運も出てきている。

◎中学校運動部休・廃部問題への取り組みを！

【島崎】中学校における運動部活動は特定のスポーツを一定期間専門的に行うことで生涯におけるスポーツ全般への理解を深

め、練習や試合を通じて自主性や協調性、連帯感や責任感を育成しながら喜びや悔しさを経験するなど、人間としての豊かな感情を育てることに寄与しています。同時に、社会の基本的ルール、つまり規律や約束事を守るという基礎的訓練の場としても役立っていると考えます。

ところが現在、運動部の休・廃部が相次いでいると聞きます。たしかに少子化という実情や社会の急速な変化で、中学生の生活や価値観が変わり、根性や忍耐を要する運動部活動が敬遠されがちなのは残念ながらもありません。ただ、期待に胸膨らませて入学し、そのスポーツをやろうと思ったら学校にクラブがないとか、顧問のなり手がいないというのは、教育上の効果を考えるとこれを学校だけの問題とするのではなく、教育委員会も主体的に関与して解決する責任があると考えます

【島崎Q3】運動部を補完するための外部指導員は、各学校で何人が何の指導をどのような権限の範囲で行っているのか、現況を伺いたい。

【教育長】中学校全体で19の部活で30名、1校2名から11名の範囲で指導中。顧問の指示の下で専門的な指導に当たっている。

【島崎】以前、教育長は答弁で「東京都全体の中学生の運動部所属率が50%を切っている中、本市は75.5%でよく頑張っている」と胸をはっておられましたが、実態は疑問です。六中の場合、野球部はこの夏の大会が終わって3年生が引退したあと2年生数名を残して休部状態に追い込まれ、学校側でも残っている野球部員には他の部活への移籍を勧めているとのことと実質廃部です。比較的活発といわれるサッカー一部の活動も、顧問は校長先生が務めるものの忙しくて本人が練習を見ることはめったになく、ほとんどは生徒たちだけの自主練習だそうです。

【島崎Q4】運動部休廃部の現況や、クラブ活動への顧問の係わり方について、各校の実態と原因をお示しいただき、それに対する教育委員会の所見や取り組みをお伺いしたい。

【教育長】今年度は1校の1部活が廃部、顧問の確保難で3校7部活が存続困難に直面している。対策は現在検討中。

【島崎】運動部活動の壁となる要因は2点と考えます。

1点目は、顧問の不足と、練習や引率など教員の負担の大きさです。少子化による生徒の減少は当然教員の減少にも直結しています。しかし運動の種目数はむしろ増えているぐらいです。学校での活動なので顧問は学校の先生に務めて頂かなければなりません、そのありかたは見直すべきです。中体連では本年4月より外部指導員等による対外試合引率を、種目によっては校長の許可を条件に認めました。この動きは歓迎すべきものです。これからは地域の教育力強化という観点からも、顧問と外部指導員さらに父兄も積極的に中学校の運動部に関与して“サポーター”となって地域で支えるような連携が必要と考えます。

【島崎Q5】顧問の役割の見直しと、外部指導員の充実や顧問との連携強化、学校運動部に対する地域サポーターの育成などをどのように考えるか、所見をお伺いしたい。

【教育長】顧問は出欠・下校・安全管理等の責任を負い、外部指導員はその指導の下で専門的な指導にあっている。制度上いくつかの問題点もあるが、徐々に地域人材を活用して行く方向に動いている。

【島崎】2点目として、チーム競技の場合、部員数の減少で対外試合などができず、部員も目に見える目標がなくなるとやる気が薄らいってしまうということがあろうかと思



ます。個人競技でも種目によっては練習などで相手を必要とし、継続的なクラブの存続が難しいということもあります。愛校心や愛郷心を育むという意味で理想をいえばその学校に生徒の要望するクラブが全てそろっていることが望ましいとは思いますが。しかし残念ながら現実はそのよう行きません。そこで…

【島崎Q6】武蔵野市は市内や近隣に多くの大学を擁し、スポーツに係わる学生の中には教職課程を取ろうという学生もいると考える。そうでない学生も含め「クラブ指導ボランティア」や「外部指導員」になってもらうことも一案ではないかと考える。中学校運動部活動に近隣大学生を活用する考えは。

【教育長】全面的にというのは難しい条件もある。現在も指導してもらっている学校はある。

【島崎Q7】以前、教育長の答弁で「何校かで連合して試合に出場できるような規制緩和が中体連でも進んでいる」とあった。例えば、各校の中から地理的なことを勘案しつつその運動部の拠点校をつくり、合同で活動を続けて大会や試合へ参加できる仕組みができるのではないかと考えるが見解を伺いたい。

【教育長】中体連では隣接する二校には参加を認めているが一部の大会への参加は認めていない。努力してこの壁を取り払うよう努めたい。

○給食事業見直しで新たな展開を!

【島崎】武蔵野市では小学校は週5日の完全給食、中学校は家庭からの弁当という現在の基本姿勢を、昭和34年以来堅持してきました。その間、中学校給食については種々の論議が繰り返され平成2年3月、父母の要望の高まりに一つの答えを出す形で武蔵野市中学校給食検討委員会は4年間の議論の結果として、主に食の安全面・衛生面・栄養面をあげて「委託しない単独校調理方式」「ランチルームの設置」「複数メニューの選択」という極めてハードルの高い3原則達成を条件に、中学校完全給食を提言しました。これを受け教育委員会は平成4年2月、主に「準備や後片付けの時間確保が教育課程全体のゆとりに与える影響」「質や量の個人差」「家庭の食生活を通じた親子の絆の重要性」などをあげて、本市においては“教育的見地から考え中学校完全給食は実施すべきではない”という結論を下しました。

私は、教育委員会が示した当時の見解は“始めに否定ありき”の感が否めず、やや意見を異にしていますが、弁当がもたらす“親子の絆”という考え方には共感するものがあり、教育的見地で中学校は弁当を基本とすることには賛成です。親が手をかけて作ったものを子供が食べるということは、幾多の言葉を費やすよりも、深く重い“対話”になり、親子の“無言のコミュニケーション”が、そこに成り立つと思うからです。

しかしながら、一方では共働き世帯の増加や離婚率の上昇など、急激に変化する家族形態や社会状況の中で、現実にも即した対応も必要かと思われ。現在、さまざまな理由で弁当をもってこない生徒は市全体で一日100人ほどいると聞いています。

学校によるようですが六中では、これらの生徒に昼休みに取りに帰るか近くの商店で各自買ってくるよう指導しているとの事でした。しかしこれは万一の場合、責任の所在が問題になりかねません。また、朝コンビニで弁当やパンを買ってくる生徒も多く、商品には“何度以下で保管し賞味期限は何時まで”と明記されていますので常温での保管など表示外の対応を余儀なくされる“買い弁”の状況は憂慮せざるを得ません。

【島崎Q8】すぐできる対策として、市内で唯一、五中では昼食のパン購入斡旋が行われている。食の衛生や安全性の上からもこの制度を教育委員会がもっと積極的に各学校に働きかけるべきと考えるがどうか。



【教育長】学校給食運営委員会中学校部会で弁当を持参できない生徒への対応を調査研究している。

【島崎】長期的視点で考えると、平成10年9月に出された武蔵野市給食事業検討委員会報告書に学校給食の将来のあり方として触られていましたが、年間190回で1日1食という極めて非効率的な現在の小学校給食を市の給食事業全体の中で見直し、段階的に民間に委託するなど財政的な問題点を整理しながら中学校・高齢者・障害者も含めた総合的な食事サービスへと移行してゆくべきであろうと考えます。これを推進することを前提として、中学校については八王子市や立川市で現在試験的に行なわれているような、学校給食法に合致するものとしてはもっとも経費的負担が少ないと思われる「家庭弁当と調理委託

したデリバリー給食の併用方式」を、そろそろ検討する時期にきているのではないかと思います。私は、この措置がこれまでの本市の中学校弁当に対する考え方・理念を必ずしも否定するものとは思いません。どうしても家庭弁当をもってこれられない生徒は現実におり、社会的な流れを見ればこれからも増えることが予想されます。これにより栄養面での心配も解決され、それ以外の生徒については希望する家庭の状況によって利用回数を制限することも可能です。

【島崎Q9】中学校における弁当と調理委託デリバリー給食の併用方式導入に対する教育委員会の見解を伺いたい。

【教育長】長期計画の第二次調整計画での検討結果を見ながら研究して行きたい。

☆私の「一般質問」 文化行政と情報政策の観点から図書館の充実を！

11/24(金)第4回定例会本会議の2日目、私は4度目の一般質問に立ちました。今回は、多摩の中でも施設面では最も充実していると言われる本市の中央図書館と農水省跡地への移設が予定されている西部図書館を取り上げ、情報化時代に図書館が今後展開すべき市民サービスのあり方などを行政に提言しました。

【島崎】社会・経済・文化・家庭の変化に伴い、市民はいやおう無くあらゆる場面で「自己判断、自己責任」をせまられる時代となりました。経済的理由による情報格差を埋めるのは、公共の福祉たる行政の重要な課題です。市民が、工作上・生活上の問題解決のために調査・研究し判断する資料提供の場として、あるいは不安定な時代に豊かな社会生活を送るための自己投資や高度の趣味情報を収集することで新たな発見や発想・活力を生み出す場として、今後、地域で図書館が果たす役割はさらに大きくなるを考えます。



を含めて今後研究したい。

◎司書の充実と資質向上について

【島崎】図書館員は、膨大な図書の整理保管やコンピュータ管理、新書の情報収集や選定・受入と同時に市民要望に見合う図書の案内やリクエストに速やかに対処することを求められます。特に、納税を通じた出資者である住民の希望や質問・資料要求に応えるために資料の中身を知り、市民が積極的に図書館を活用する環境作りは重要な仕事です。司書とは、この判断・処理能力を国が図書館法により保証する資格で、図書館の効率・効果的な運営には欠かせない存在です。

◎蔵書の充実について

【島崎Q1】本市の中央図書館は床面積7500平米、蔵書能力70万冊。これは人口15万人未満の自治体の中では最も充実した図書館といわれる浦安市立中央図書館の5200平米、現有蔵書数67万冊を施設面では大きく凌ぐものの、蔵書数では本市の中央図書館は現有30万冊となっており、質量ともの充実を期待したい。本市の蔵書計画を伺いたい。

【教育長】学識経験者で構成する中央図書館基本構想策定委員会で検討。10年後50万冊、20年後70万冊を予定している。

◎長期未返却や紛失への対応について

【島崎Q2】貸し出し図書の長期未返却や紛失が多いと聞く。先日調べ物のために8点ほど在庫の照会をしてもらったが、それだけでも3点が行方不明や長期未返却となっていた。現況はどうなっているのか。またそのような場合借りた人への対応や紛失した本の補充はどのように行なっているのか。

【教育長】不明本は11年度に中央図書館が3098冊、西部が905冊、吉祥寺が2036冊となっており、借主転居先不明が多い。未返却については1カ月超過後督促状を月1回で3回まで出し、月平均1200通発送している。紛失の場合同一本(絶版本は同等金額の図書館指定本)を弁償していただいている。

◎3駅自由通路上に返却ポストを設けては？

【島崎Q3】現在、返却場所は3図書館と市民会館の計4カ所だが、未返却や紛失の防止、返却の手軽さによる図書館利用の促進という観点で、市民の生活動線上、例えば3駅の自由通路上に返却ポストを設けるのも一案かと思う。考えてはどうか。

【教育長】他市の実施例では25%がポスト返却と聞いている。一方でいたすら・ゴミ投函など問題点もあり、費用対効果

本市における図書館専任職員中の司書の人数を隣接市区と比較すると、平成11年度では三鷹市32.4%、小金井市31.8%、田無市57.9%、保谷市79.2%、練馬区23.1%、杉並区39.5%に対し、武蔵野市は33名中8名24.2%です。(尚、12年度には3名増員され現在は11名33.3%)図書館業務の専門性や今後のあるべき姿を考えると司書の充実は課題です。

【島崎Q4】今後の司書の採用や専任職員の司書資格の取得支援などをどのように考えているのか伺いたい。

【市長】市役所の全職員中、司書資格取得者は31名いるが、市の様々な職務を経験し幅広い視野を持った上で図書館に配属している。取得支援は2年に1人筑波の図書館情報大学に派遣している。配置における資格所持率は前向きに検討したい。

【島崎】図書館先進国アメリカでは、インターネット接続により多彩な情報収集を可能とし、他の図書館や大学・機関等と連携したデジタルライブラリーの構築など、様々な情報資源を統一したインターフェイスで利用できる電子図書館が主流となりつつあります。日本でも岡山県など先進的な自治体によって既に取り組みされており、図書館を取り巻く状況は刻々と変化しています。司書の資格をすでに持っているも、新たな高度情報活用に関する知識の修得は重要と考えます。

【島崎Q5】司書や専任職員の資質向上について、どのような取り組みをしているのか伺いたい。

【教育長】国立国会図書館や電子図書館への研修視察派遣、都の主催する講座・研修にも極力参加させている。

◎マルチメディア対応で利便性向上を！

【島崎】今後は自宅や会社のインターネットから図書館の蔵書

検索や予約・リクエストできる機能を付加したり、図書館で得ることのできない情報を館内で更に探求できるよう、ホームページ閲覧の為にインターネット利用や、デジタルライブラリーの構築など、21世紀型図書館としてニューメディアへの対応の充実が望まれています。

【島崎Q6】今後のニューメディアへの対応を伺いたい。

【教育長】蔵書検索、新刊紹介、予約、リクエスト、ホームページ閲覧など各サービスを検討している。順次進めたい。

○情報政策として強化すべき機能

【島崎】地方分権時代を迎え自治体の自己決定権が拡大しましたが、それは即ち政策決定に行政や議員はもとより住民も責任が増し、地域のまちづくりに無責任ではいられなくなったということです。自己決定、自己責任を担うにあたって行政関連の情報や資料の提供など、図書館が果たすべき役割は重要です。住民や議員が自ら政策能力を高め、より高度な自治に参画してゆくには、分館単位でも適切な行政関連資料の整理・提供が欠かせません。私は西部図書館に行くことがありますが、統計資料の面で用が足りないことがよくあります。分館に中央図書館と同じ機能を求めませんが、全国都市財政年報や、東京都区市町村年報のようにその一冊で全国や東京都内の自治体の状況がスピーディーに分かる基本的統計資料が各分野にあります。

【島崎Q7】分館単位での行政資料の配備について、どのようにとらえているか伺いたい。

【教育長】行政資料は極めて重要な図書館資料と位置付けているが、スペースの問題があり網羅的には難しい。ただ、統計分野は指摘のとおりで見直してみたい。

○西部図書館移設をまちづくり戦略として位置付けよ！

【島崎】市長の施政方針にも明記され、私を含めて多数の議員の質問にも答弁で明言している農水省跡地への西部図書館移設を、地域活性化の観点から期待したいと思います。

滋賀県八日市市の図書館の場合、街の中心地の、かつては賑やかだった商店街が、大型スーパーやコンビニの進出で、一時危機的状況になっていたところを、市が、この地に2,300平方メートルの本格的な図書館を開設したことをきっかけに、人が戻りはじめ、さまざまな利用促進策を打ったことで「図書館に行ったついでに買物へ」という住民が増えて、活況を取り戻していった事例があります。これは街の吸引力を引き出す手法としては注目に値します。その観点から西部図書館の移設を地域活性化政策として捉え、ある程度充実した施設とすべきです。

【島崎Q8】市では西部図書館移設をどう位置付け、どのようなものを考えているのか。

【市長】駅近くの吉祥寺図書館は新しい分館のかたちとして武蔵野から育った。西部も同様に位置付けている。吉祥寺は1655平米であり西部も1500から2000平米を考えている。



☆平成11年度決算を認定 決算特別委員会で『賛成討論』

11/29(水)から12/4(月)まで平成11年度決算特別委員会が開かれ、今回も委員を務めさせていただきました。今回は総務費で市の広報活動やその周知および活用、衛生費で市民のリサイクル運動の支援、商工費では武蔵境南口の大型新店舗開店の影響を受ける周辺商店街への今後の支援のあり方などを質しつつ決算審議に臨みました。そして委員会最終日、予算特別委員会に引続いて今回も私が特別委員会の審議を締めくくる会派代表討論(本会議討論は別の議員)を行ないました。紙面の都合により施策の評価を含めた私の「賛成討論」の要約を持って、平成11年度決算のご報告とさせていただきます。☆尚、私の決算特別委員会での質疑応答については1月中にはホームページに掲載します。

▽市民サービス向上へのインフラ進む

平成11年度は、恒久的減税や長引く景気低迷の影響を強く受けて歳入が減少し、昨年に引き続き極めて厳しい財政状況でしたが職員定数適正化計画による職員削減と高齢者雇用を進め、事務事業も見直して健全運営に努めたことを高く評価します。

各施策の評価では、まず本市のまちづくりの最大の懸案であるJR三鷹・立川間連続立体交差事業については、関係者の難しい調整をよく図り着実に前進したことが確認されました。境の新駅舎づくりや農水省跡地利用についてもまちづくり協議会との連携やアイデアコンペなど市民参加が更に進みました。

商工業振興については、懸案であった商工会館がこの年度の10月に着工され、本市の商工振興に関わる情報ネットワークや市民サービスの核施設として、市民に大いに活用されることが期待されます。

福祉施策については、最大の課題であった平成12年度からの介護保険導入に向け、市長が先頭に立って制度の問題点をあらゆる機会を通じて国や関係各方面に的確に指摘しつつ、準備事務は着実に進め、制度の欠陥を補完する「訪問・通所介護、利用者一部負担金7%助成」をはじめ、本市独自の様々な補完措置を考案施行し、全国から注目を集めました。その他の福祉施策も体系的な整備を行ない、テンミリオンハウス事業やレモンキャブの試運行など、地域における新たな高齢者支援策に取り組んだことも高く評価されます。

子供施策については、乳幼児の4割強を占める未就園児を持つ親の、2館目の子育て支援施設「0123はらっぱ」建設に向

け設計委託など着実に準備が進みました。間違っても市民の党が主張した「東屋」などにならなくてよかったと胸をなでおろしています。また、この年度に交付された国からの少子化対策臨時特例交付金については、保育園待機児童解消に向けた施設整備などを行ない、未消化分は少子化対策基金を設置して、都合3年間で戦略的・効果的に対策が行なわれることが期待されます。

他にも、公団桜堤団地の大型生ゴミ処理機導入による生ゴミ資源化事業の開始、ISO14001取得による市役所のエコオフィス化、IT時代に対応する小学校へのコンピューター設置、各種の都市基盤整備、防災対策の強化、ムーバスの充実、新職員定数適正化計画など評価すべき施策です。

厳しい財政状況の中でよく内部努力に努め、極めて高い行政水準を維持できたことを高く評価し、会派を代表して平成

11年度決算への「賛成討論」とします。



《島崎義司プロフィール》

- ◇昭和41年2月10日武蔵野市境生まれ。(34歳)
- ◇武蔵野市立二小、六中(転居により3年時小金井一中)、拓大一高をへて拓殖大学商学部を卒業。
- ◇衆議院議員の秘書を9年間勤めた後、実家の食肉卸・加工食品会社に勤務しながら(社)武蔵野青年会議所など、地域活動に取組む。
- ◇平成11年4月武蔵野市議会議員に初当選。
- 現在、厚生委員会副委員長、鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会委員、青少年問題協議会委員、保健センター運営委員会委員、三多摩地域廃棄物広域処分組合議会議員などを勤める。
- ◇家族は妻:純子、長女:知波4才、長男:敬悟1才

—ご意見ご要望をおまちしています—
☆市政相談はお気軽にご連絡下さい☆
電話&FAX 0422-54-8180